

令和4年11月1日

各 位

栃木県庁ふくしレストラン CIAO における

新型コロナウイルス感染症陽性者の発生と感染拡大防止に伴う臨時休業について

平素より、当法人の運営につきましてはご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。また、栃木県庁ふくしレストラン CIAO をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

昨日10月31日（月曜日）、当事業所スタッフ1名が発熱し受診したところ、PCR検査により陽性の診断を受けました。

他のスタッフにつきましては、本日よりPCR検査を鋭意進めているところです。

当事業所では、事業所内の衛生管理をはじめ感染拡大防止対策を徹底しているところですが、今回の陽性者の発生により、県障害福祉課や保健所のご指導を受けるとともに、お客様の安全・安心とスタッフの健康を守ることを第一に考え、下記のとおり臨時休業させていただきます。

お客様が不安を感じることをないよう、全スタッフが一丸となって感染拡大防止対策を徹底し、営業再開に向けて努力していく所存ですので、何卒ご指導とご容赦のほどお願い申し上げます。

記

【休業期間】

令和4年11月1日（火曜日） ～ 11月4日（金曜日） <予定>

【営業再開】

令和4年11月7日（月曜日）

※ 今後の新型コロナウイルスの感染状況や、県障害福祉課、保健所からの指導によっては、休業期間を変更する場合がございます。その際は、ホームページ等で改めてお知らせいたします。

※ なお、当事業所をご利用いただいたお客様の中で、少しでも体調に不安がある方がおられましたら、かかりつけ医等最寄りの医療機関にご相談ください。

以上

社会福祉法人すぎの芽会
理事長 藤戸 時一